

個人事業主の皆様、確定申告の準備をお早めに

個人事業主の方は12月が決算月となります。スムーズな確定申告に向けて帳簿書類等の整理をしていきましょう。

帳簿・領収書等証拠書類の整理

令和4年分帳簿一式

(現金出納帳、売上帳、経費帳など)

生命保険控除証明書・地震保険控除証明書

書・各種控除証明書の整理

所得控除計算に必要です。

令和4年中に支払った国民健康保険、建設国保の支払額がわかるもの・社会保険

料等(国民年金)控除証明書

所得控除計算に必要です。

家を建てた・住宅借入がある場合

支払額・登記簿・借入金残高証明書等を用意してください。借入特別控除の計算

があります。

配偶者の収入がわかる源泉徴収票

扶養対象者かどうかの判定をします。

借入金の借入明細書

事業借入金の利息等は経費計上します。

●所得税・消費税の申告納付

区分	申告・納付期限	振替納税	延納利用
所得税	3月15日(水)	4月24日(月)	5月31日(水)
消費税	3月31日(金)	4月27日(木)	

●令和4年特有の確定申告の注意点

各種支援金(事業復活支援金、まん延防止等重点措置協力支援金(飲食店等)、道内事業者等事業継続緊急支援金)を受け取った場合は、「売上の代わりになるもの」なので所得(雑収入)に含めます。

●工事完了に伴う従業員離職票取得事務について

工事終了に伴っての従業員離職票取得の事務を行う時期となりました。つきましては工事が終了しましたら、必要書類を整備してご持参ください。

【必要書類】労働契約書、賃金台帳、出勤簿、新規採用従業員のマイナンバーカード

【職安への手続き日】年内の職安に行く最終日は12月28日の午前中です

●「事業者向け講習会」の開催報告

11月8日(火)午後1時より、多目的活動センターあつまんべにおいて、「インボイス制度講習会」を16名の出席により開催しました。講師には税理士・中小企業診断士である吉田聡氏を招き、制度の概要とスケジュール、登録申請及び実務対策を理解し、適切な対応を実行するための講習会を実施しました。



令和4年分源泉税納期の特例及び年末調整事務処理

従業員及び専従者給与の源泉徴収税(7月から12月賃金支払分)を令和5年1月20日(金)までに納付する事となっています。当会で手続きをされている方は、下記書類をご持参のうえお早めにご来会下さいますようお願い致します。

【必要書類】

- ①所得税の源泉徴収簿又は賃金台帳 ②納付書
- ③保険料控除申告書
(生命保険料・地震保険料控除証明書、健康保険支払額、社会保険料控除証明書)
- ④基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書
- ⑤住宅借入金等特別控除書類、残高証明書
- ⑥新規採用従業員のマイナンバーカード

※源泉徴収税額が無くても賃金の支払があれば報告は必要です。

※医療費控除、新規の住宅所得控除は確定申告にて行います。

令和4年分商工会で確定申告される方へ

当会で確定申告をされる方は、次の日程の期間に必ず手続きされますようお願い致します。

【受付期間】令和5年1月23日(月)～3月6日(月)迄

【お問い合わせ先】長崎・齋藤・菅原・中森(各担当へ)

【確定申告期間】令和5年2月16日(木)～3月15日(水)

※決算書、確定申告書は税務署から送付されませんので、注意願います。

商工会年末・年始 就業時間についてのお知らせ

(仕事納めについて) ●令和4年12月30日(金) 正午まで

(仕事始めについて) ●令和5年 1月 6日(金) 平常時間

新規会員ご紹介 (令和4年5月・9月・11月理事会承認分)

Chocolat
代表 堀江 晶子
(美容業)

カットハウス髪切虫
代表 小山 遼太
(美容業)

漢方サロン 香緑
代表 金谷 幸子
(リラクゼーション業)

なかのリホーム
代表 中野 準
(建設業)